五所川原市広報

発行所
五所川原市役所
（代）電話2111
印刷所
青森民友新聞社
毎月25日発行

市の人口
（4月末現在）

総人口	50、361
男	24、430
女	25、931
世帯数	9、986

参議院議員選挙

投票日は7月1日

棄権は絶対やめよう

政治は国民全部のもの

参議院議員の通常選挙が今年七月一日におこなわれます。

今回の選挙はさる昭和三十一年七月におこなわれた第四回参議院議員通常選挙で選出された議員の任期が七月七日に満了するので、その改選のための通常選挙で、六月七日公示、七月一日（午前七時から午後六時まで）投票日と決定しました。

有権者のみなさんの良識と自覚によって買収や縁故に惑わされず、ひとりも棄権者のない明朗清潔な選挙をおこないましょう。

従来の参議院議員選挙における投票率は大体六〇％前後で、衆議院議員選挙にくらべて一〇％ほどひくいのが例であります。

その原因のひとつには国民の参議院にたいする関心が薄いことにあったとおもわれます。

我が国の国会は衆議院、参議院の両院で構成されておりますが、国によっては一院制をとっている国（フィンランド、ギリシヤなど）もあり、二院制をとっている国（イギリス、アメリカなど）もあるが、二院制をとる理由は第二院が完全に国民を代表していない場合があり、国民の意見をできるだけ国会に反映させ、第二院における行きすぎを抑制し、議事を慎重かつ合理的にさせるためであります。

また解散などで第二院が活動できなくなった場合には第二院がそれを補完する必要もあり、これが参議院の存在の意義であります。

参議院は衆議院と同じように「企業組織されるが」二院制の意義を発揮させるため衆議院と異なった構成方法がとられています。

つまり参議院は地方選出議員一五〇人と全国区選出議員一〇〇人の計二五〇人の議員で組織されています。

地方選出議員は各都道府県の区域を選挙区として選挙され、任期は六年ですが三年ごとに半数ずつが改選されます。

参議院には解散制度はなく、その通常選挙は定期的におこなわれます。この通常選挙は昭和二十二年四月の第一回通常選挙からそいて第六回目にあたります。

なお最近おこなわれた主な選挙の投票率はつぎのとおりであります

参議員選（31年7月8日執行）、六〇・九二％、市長選（33年11月8日執行）、八七・六二％、県議選（34年4月23日執行）、八四・一〇％、知事選（35年7月1日）五九・八〇％、衆議員選（35年11月20日執行）七五・五七％

水道課

市の水道事業が四月一日より一地方公営企業法」の一部適用を実施し公営企業体として新発足することになりましたので市民のみなさん（水道利用者）にその概要を説明し、水道事業について今後一層の協力をお願いしたいと思います。

水道事業の本旨は基本計画にもあります通りに「市民に清浄にして豊富、低廉な用水の供給を図り、公衆衛生と生活環境の改善に寄与すると共に都市建設に対応して、施設の整備拡充につとめ、用水供給の万全を期し、もつて公共の福祉と市の発展に資する基本目的とする」とあり、市民に清浄にして豊富低廉な用水の供給を図ることを第一の主要目的にかかげて事業の施策を実施しておりますが、公営企業体のありかたからして当市の水道事業も今後はより一層企業活動の効率的伸張を図るため、四月一日から「地方公営企業法」の財務規定（独立採算を主として企業経理を実施すること）を全面的に適用することに議会の承認を得たわけであります。

これは従来の官公庁経理方式では現金の収支のみ対象とするので企業も経済性の良否を判断するための損益計算を正確に把握することが不可能であること、即ち企業経営の良否は単に現金の収支のみで判断せず、企業自体の資産、資本および負債の増減ならびに異動をあきらかにして企業の経営成績とその財政状態を正確に把握するためにも所謂発生主義に基く計理方式（復式簿記の採用）に切りかえたわけであります。

したがって水道課としましては諸事その他の工事の申込み、お問合せなどもどしどし利用、ご連絡願いたいと思います。

つぎに企業経営のもとになる収入から法の一部適用を実施しておりますが公営企業である水道事業を更に能率的に増進させるためにご承知のとおり三十七年度の水道改良工事の緊急実施、新設工事の具体的実施計画を検討して、着々事業予算は事業収益三千五百万円であります水道料金について申し上げますと現年度分は九一％滞納繰越分二十七％、合計して八十二％（収入金額一千一百四拾万円工事代金含む）と年々収納率は向上しておりますが同一規模の他都市と比較しますと更に一般収納率を高めなければならないあげて幾多の方々のご協力を得て協力をお願いします。

参考までに三十六年度の決算内容（見込）でみますと現年度分は九一％滞納繰越分二十七％、合計八十二％（収入金額一千一百四拾万円工事代金含む）と年々収納率は向上しておりますが同一規模の他都市と比較しますと更に一般収納率を高めなければならないどうかによって今後の企業活動の効果が著しく影響されますので水道料金の納入方につきましては特別のご協力をお願い致します。

年度滞納繰越分をあわせ九〇％以上の大台まで成績を高めるべく目下当局は懸命なそして慎重な計画をたてこれに精進しております。

その第一対策としまして水道料金は指定納期限（該当する月はその属する月末）が過ぎて未納の場合は三十日以内に指定督促状（期限は十日間、手数料二千円加算）を発行し、それでもなお納入されない時は催告状を発し予告通知に基づいて不本意ながら給水停止又は滞納処分を適確公平に断固実施する基本方針であります（勿論これは最悪の場合で指定納期限内に納入できない事由については事前に要求が多分にあるわけでありましょうが）

相談してください）

水道事業の公益性を再認識の上料金だけは期限内に必ず納めてください。

水道課では現在集金員（現金取扱員）を経費員として毎月臨時雇いさせておりますが不在とか転居、居所不明その他の理由により集金員がまわりかねる場合もありますのでこうした場合には水道課の窓口で納入されるようにしてください。

新発足した水道事業

地方公営企業法の一部を適用

在票不投は6月7月から

選挙の当日（七月一日）やむをいない用務や事故のためどうしても投票所に行って投票できない人は公示の日である七日から三十日までの間に直接市選挙管理委員会事務局（市役所内）においでになって不在投票をしてください。

この場合官公庁、会社などに勤務している人は所属長の証明書を提出してください。

なおつぎの病院に入院している方はその病院で不在投票ができます

市立西北中央病院、同敷島分院、増田病院。

補充選挙人名簿の確定日は6月28日

参議選の補充選挙人名簿申請期間補充選挙人名簿縦覧および異議申立期間、選挙人名簿確定日などがつぎのとおり決定しました。

①補充選挙人名簿申請期間
十一日から十八日まで

②補充選挙人名簿縦覧および異議申立期間
二十五日から二十六日まで

③補充選挙人名簿確定日二十八日

森吉正照

入場券は12日に配布

基本名簿に登録されている人の入場券は12日ごろ各家庭に配布されます。

もし15日ごろになっても入場券のとどかない方は名簿もれか移転先（市内移動）が不明でとどかないのかどちらかです。

こんな場合はただちに選管事務局（市役所内）に照会し、もし名簿もれがあったときは六月十二日から十八日までの補充選挙人名ぼ登録申請期間中に申請してください

なお今回の選挙から五所川原第二投票所が高等学校から五所川原小学校に変更になりましたのでいままで高等学校で投票していた人はまちがいのないようにして下さい

伊藤柾四郎市議

市議会議員建設常任委員、伊藤柾四郎氏は五月十三日午後十一時十五分、脳溢血のため自宅で死去しました。（享年五十一才）

農繁期の幼児事故防止

各地で季節保育所

田植がはじまり本格的な農繁期がやってきました。

しかしこの時期になると毎年のように幼児の水死事故交通事故が発生します。

市でもこの対策として二、三年前から婦人会等の協力を得て季節保育所を設置しておりますが今年もすでに去る十五日、水野尾、金山地区を皮切りに小曲川山など市内十一カ所で開設しました。

しかしどこの保育所も保母の手がたりないのと、子どもたちがなれないため手のほどこしようがないという状態ですが、委託されている子どもは浮足しているより上回るほどで、どこも忙しさにてんてこ舞をしているようであります。

また水野尾保育所の場合は農協婦人部（部長小坂セツさん）が積極的に推進、保母協力者として毎日二人が従事しており、子どもたちも市内の保育所のうちで一番多い七十三名であります。

なお市内の保育所開設場所はつぎのとおりであります。

5月15日から6月3日まで
水野尾（水野尾集会所）、金山（金山集会所）

5月17日から5月31日まで
小山（小山集会所）、川山（神明宮）

5月20日から6月8日まで
梅田（梅田集会所）、中泉（中泉集会所）、長富（長富集会所）神明

5月24日から6月12日まで
野里（長橋支所）

六月塵芥処理日程

新宮町21日、錦町19、20、21、22日、幾島町21、23日、柏原町1、21、23日、上平井町2、22、24日、中平井町3、23、25日、下平井町4、24、26日、十川町4、26日、敷島町5、6、25、26、27、28日、旭町7、8、27、28、29、30日、大町9、29日、寺町9、10、30日、岩木町10、11日、川端町11、12日、本町10、11、12日、布屋町13日、東町13、14日、弥生町14、15日、鏡谷町14、15日、新町15、16日、柳町16、17日、元町18日、田町17、18日、栄町17、18日、平和町18、19日、湊住宅20日

この一票政治と家庭にかける橋

7月1日参議院通常選挙投票日

青森県選挙管理委員会
公明選挙推進協議会

おばさんで苦労さん

婦人交通指導員登場

学童の登下校時に交通整理にあたる「みどりのおばさん」が春の交通安全運動のはじまつた十一日から市内におめみえしました。

このおばさんは市内栄町の佐藤キミ（29）さんと柳町の木村チセ（32）さんの二人で佐藤さんは田町菊地口帳車店前の校門附近、また木村さんは五小に通ずる平井町の十字路にたち、学童の安全確保のために守ることになつており、この二人のおばさんは緑の制服と帽子に手旗と警笛をもち、さる十日県警察本部で婦人交通指導員としての基礎教育を受けただけに交通のもつとも激しい場所でなれた手つきで街頭にたち子供たちを誘導、感謝されております。

中小企業特別小口

運転資金融資制度

市では最近の金融難に対処し、市内中小企業者の金融難を緩和し、その育成振興をはかるため長期小口運転資金融資の途を講じ、五所川原市中小企業特別小口運転資金制度」を四月十八日から実施しております。

この制度は信用保証協会の保証料六厘は市において負担し、手続きも簡易化されているので非常に好評をえております。

融資要綱はつぎのとおりであります。

◎目的

五所川原市中小企業者の金融難を緩和し、その育成振興をはかるため長期小口運転資金融資の途を講ずるものとする。

◎融資の対象

この要綱による融資の対象者はつぎのとおりとする。

(1)本市に一カ年以上居住すること

(2)中小企業信用保険法（昭和一二五年法律第二六四号、以下「保険法」という）に定める事業で一カ年以上同一事業の経営をすること。

◎融資条件

信用保証協会が資金保証をする場合のあつせん融資条件はつぎのとおりとする。

(1)指定金融機関の貸出金利は日歩三銭以内とする。

(2)資金の使途は事業上びつようとする運転資金とする。

(3)保証融資金額は一名につき金二拾万円以内とする。

(4)融資期間は二十四カ月以内とし割賦弁済とする。

(5)信用保証料は日歩六厘とし、市において負担する。

(6)保証人は本融資に対する相保証は認めないものとする。

◎申込手続

本資金の貸付をうけようとするものはつぎの書類を添えて、市、商工会議所、取扱金融機関および信用保証協会へ提出するものとする。

(1)申込書　一通

(2)借入金の使途明細書　一通

(3)納税（市税）証明書　一通

なお月十五日現在の融資処理状況は別表のとおりであります。

（別表）　（5月15日現在）

摘要	申込	貸付決定	末審査
件数	59件	47件	9件
金額	1024万円	792万円	150万円

貸付決定内訳
営業資金 1件 保証なし
訳 1件 弘前商工信用組合
年利 20万円
敷金 20万円
礼金 10万円
当該 20万円

貸付除外 3件 50万円

行政苦情相談員を設置

どしどしご利用下さい

行政苦情相談員では行政に対する国民の苦情や意見、要望などを聞き、円満に解決し、行政の民主化をはかる目的で今年四月に各市に行政苦情相談協力委員を設置しましたが当市でも市内大町、浜舘八郎氏が行政管理庁長官から委嘱発令されました。

市民のみなさんで行政に対する苦情や意見、要望がありましたら遠慮なく気軽に申し出てください。

行政監察局では委員からの申し出事項について報告を受けるとさつそくこれを関係の行政機関にあつせんして解決をはかり、その結果を委員を通じて申出人に回答することになつています。なお現在まで苦情相談がありましたうちで円満に解決された事例の一部をご参考までに記載してみます。

①ある人から宅地を買い登記までしたところ、そこが国有地であることが判明したので国有地払下げを交渉したがなかなか困つていたのを関係機関に連絡しますある人との売買契約を解消させ改めて国有地払下げ願を提出させて払下げを受けさせ円満解決した。②出稼の夫どもから送金があると云う理由で生活保護を打ち切られ困つていた人に対して関係機関に連絡し、実情を調査してもらつた結果生活保護を再開することになつた。③国道の舗装工事で側溝工事を途中で中止したため降雨の際はその附近住民が被害を受け困つていたのを関係機関に連絡して災害防止工事を施工するようにした。④住宅の玄関先に電話用電柱がたてられ出入りに不便をうけて困つていた人に対して関係機関に連絡し早速移転工事をしてもらつた。

市教育委員会

学童に安全帽

市教育委員会では行政に対する国民の苦情や意見、要望などを聞き、円満に解決し、行政の民主化をはかる目的で今年四月に各市に行政苦情相談協力委員を設置しましたが当市でも市内大町、浜舘八郎氏が行政管理庁長官から委嘱発令されました。

市民のみなさんで行政に対する苦情や意見、要望がありましたら遠慮なく気軽に申し出てください。

行政監察局では委員からの申し出事項について報告を受けるとさつそくこれを関係の行政機関にあつせんして解決をはかり、その結果を委員を通じて申出人に回答することになつています。なお現在まで苦情相談がありましたうちで円満に解決された事例の一部をご参考までに記載してみます。

①ある人から宅地を買い登記までしたところ、そこが国有地であることが判明したので国有地払下げを交渉したがなかなか困つていたのを関係機関に連絡しますある人との売買契約を解消させ改めて国有地払下げ願を提出させて払下げを受けさせ円満解決した。③出稼の夫どもから送金があると云う理由で生活保護を打ち切られ困つていた人に対して関係機関に連絡し、実情を調査してもらつた結果生活保護を再開することになつた。③国道の舗装工事で側溝工事を途中で中止したため降雨の際はその附近住民が被害を受け困つていたのを関係機関に連絡して災害防止工事を施工するようにした。④住宅の玄関先に電話用電柱がたてられ出入りに不便をうけて困つていた人に対して関係機関に連絡し早速移転工事をしてもらつた。

市教育委員会では学童の安全帽（黄色）を贈ることになり、その贈呈式を十七日、山内市長、須藤警察署長ら関係者が出席して五所川原小学校、南小学校でそれぞれ贈呈式をおこない、山内市長が「私たちはみなさんが交通事故で怪我しないかと一番心配しております。そこで教育委員会や交通安全協会警察署長さん達といろいろ相談した結果、交通事故から守るために黄色の帽子をあげることになつたのです。黄色の帽子をかぶつてもよく見をすれば自動車などに轢かれるのでご縁のおばさんや、おまわりさん、先生などの言うことを聞いて、よく注意してください」とあいさつしたあと、市長、警察署長、交通安全協会長などから一人づつ帽子をかぶせてもらい生徒達は大喜び「黄色い帽子ありがとうございます」とお礼のことばがあつて贈呈式をおわりました。

市中央公民館

審議委員委嘱

市教育委員会では運営審議委員ならびに社会教育委員の委嘱と組織会をこのほどおこない、運営審議会会長に増田桂一氏、副会長に尾崎正雄氏、また社会教育委員会議長に成田弘三氏、副議長に寺田勇氏を選任しました。

運営審議委員

○文化学術代表

増田桂一（文化振興会議会長）　福士行男（考古学校員、報導）

○体育代表

三上昭一（体育協会理事長）

○商工代表

成田弘三（商工会議所副会頭）　艇峨幸三郎（商工会議所専務）

○農業代表

小笠原征一（蚕産関係）、毛内務（農事研究団体連絡協議会長）

○青年代表

寺田勇（市青協会長）、渋谷久和（市青協顧問）

○婦人団体

佐藤貞（市婦連会長）、松野ツル（市婦連副会長）

○学識経験者

阿部芳五郎、尾崎正雄

自衛隊音楽隊来五

五中五高で演奏会

自衛隊東北方面隊音楽隊では自衛隊青森地方連絡部、五所川原市と共催で六月二十四日、演奏会を開催することになりました。

一行は井野川三尉外三十名で午後一時から五中校で、また午後七時から五高校講堂でそれぞれ一時間半演奏会をおこないます。

曲目はアメリカンパトロール、双頭わしの下に、士官候補生、コーヒールンバ、軍艦マーチなど演奏することになつております。

自衛隊東北方面隊音楽隊来五

自衛隊音楽隊演奏会

演奏曲目	指揮
アメリカンパトロール	井野川三尉
士官候補生	
コーヒールンバ	
軍艦マーチ	
その他	

期日　6月24日
場所（時間）
五中校【午後1時】
五高校【午後7時】

主催　自衛隊青森地方連絡部、五所川原市

国民年金保険料の免除申請について

昭和三十七年度国民年金保険料についてつぎの事由により納付の困難な方は国民年金手帳と印鑑を持参して市役所へおいでになつて免除申請の手続きをしてください。期日は七月十五日までです。（期間をすぎた場合は四月分からの免除が認められなくなります。）

一・昭和三十六年度における所得が少ない、（標準、五人家族で約十五万円程度）

二・長期の療養者があつて特別の出費を要した。

三・災害その他特別の事情がある場合。

注意……昭和三十六年において免除の承認を受けた方でも昭和三十七年度は更に申請の手続きをしないと認められませんから、引きつづき納められない方は忘れずに申請手続きをしてください。

国民健康保険課の巻

(3)

民健康保険課であります。

庶務係は国民健康保険事業の庶務国保運営協議会ならびに国保事業の庶務、給付費台帳の整備など市役所玄関を入つて右側の通路を進み中ほどにある国民の健康の保健指導を保健婦がおこなつております。

給付係は療養給付、療養費払等の審査、給付費等の申請および関係書類の整備、給付費台帳の整備などの事務をおこなつております。

なお被保険者が出産したときは助産費、被保険者が死亡したときはその葬祭をおこなう人に、葬祭費を支給することになつておりますので、それを証明する書類を添えて請求してください。

直診診療施設整備等の事務をおこなつております。

保険係は被保険者台帳の整理、被保者証（受診証）の交付、療養給付、療養費、助産費、葬祭費等の支払、国民健康保険税の徴収等の事務および被保険者（市民）の生活の実態に即した衛生思想の普及疾病予防およびその早期発見のための保健指導を保健婦がおこなつております。